

## 第2次

# 第2地区まちづくり推進計画

平成26年4月 ~ 平成31年3月

人と人がふれあい

「にぎやかで、**やさしい** 元気のあるまちづくり」

平成26年5月作成  
第2地区まちづくり委員会

# 目 次

■ はじめに .....	1
■ 地区の概要 .....	2
■ まちづくり推進計画の概要 .....	4
・まちづくりの考え方	
・スローガン	
・活動テーマと事業	
・アンケートの結果	
■ 事業計画 .....	7
資料-1 第1次(平成21~25年度)事業報告 .....	12
資料-2 まちづくり委員会規約 .....	16
資料-3 まちづくり委員会組織・団体名 .....	18



## はじめに

第2地区まちづくり委員会では、平成21年3月に策定した第1次まちづくり推進計画（計画期間平成21年度から25年度まで）に基づき、「地域の活性化と自立」をめざして、行政・各種公益団体・地域住民協働のもと皆様の声を聴き、またご協力・参加いただきながら事業を行ってきました。

この5年間で見てきたことは、地域社会で生きていくうえで一番大切な人と人とのつながり「地域の絆」が、今まで以上に地域全体に浸透してきたのではないかと思います。この絆を、より確かなものとして、未来につないでまいりたいと考えております。

これから、第2次まちづくり推進計画の策定に当たり、アンケート調査を基に、今まで地域の皆様と共に体験・経験したことを大切にし、さらに安全・安心で、住んでいてよかった、住み続けたいと思える、やさしい第2地区を目指してまいります。

これからも地域の皆様のご支援・ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

第2地区まちづくり委員会

会長 城 健康

## <第2地区の概要>

### 1. 世帯数・人口

第2地区は、17の単位自治会（1,534世帯：平成26年5月末現在）で地区自治会連合会を組織し、15の連絡区（約438世帯）を含む総世帯数1,972世帯、人口総数約5,300人が暮らしています。

データ：平成26年5月末現在

自治会名	世帯数	人口	備考
八幡町	145	391	
八幡通2丁目	118	318	
八幡通3丁目	90	243	
清水1丁目	115	310	
清水通2丁目	95	256	
清水2丁目	180	486	
清水3丁目	82	221	
亀山町	87	234	
元町	75	202	
本通1丁目	110	297	
本通3・4・5丁目	90	243	
中通1丁目	50	135	
中通3丁目	53	143	
互交会	100	270	
堺川通1・2・3・4丁目	60	162	
ロイヤルクリスタル本通	42	113	
ルミナス呉中通	42	107	
連絡区(15)	438	1,182	自治会以外
合計	1,972	5,313	

### 2. 高齢化率

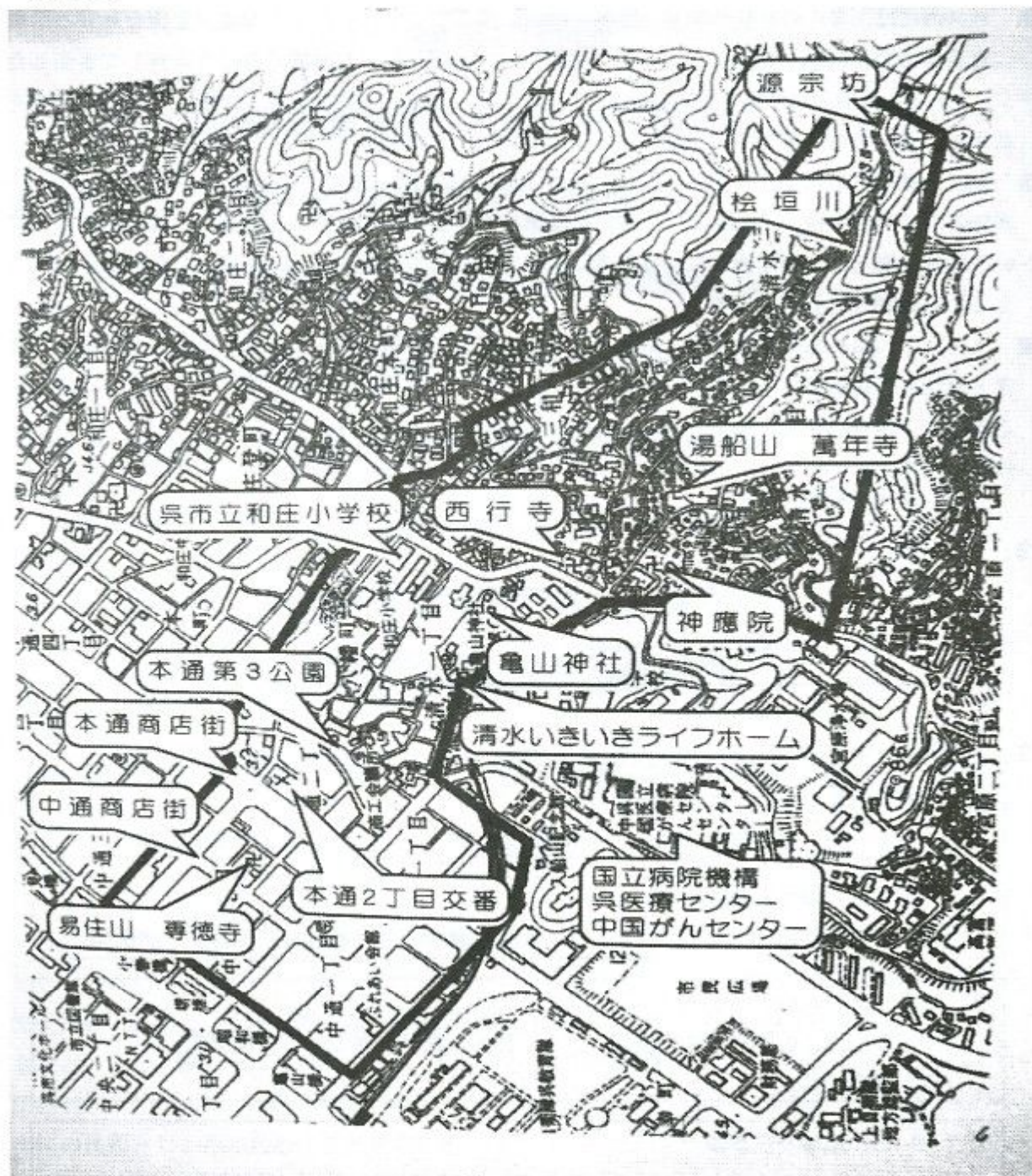
- ・全国 25.5%（平成26年2月末）概算
- ・呉市 32%（平成26年3月末）
- ・第2地区 35%（平成26年4月末）

### 3. 地区図詳細

#### ①地形

堺川から東へ、堺川1・2・3・4丁目、中通1・2・3丁目、本通1・2・3・4・5丁目（平坦地）を経て休山の中腹（傾斜地）に至る、商業地域と住宅地域で構成される環境に変化のある地域に位置しています。

#### ②地図



## <まちづくり推進計画の概要>

### 1. まちづくりの考え方

- 第2地区は、休山の中腹から麓に位置し自然環境に恵まれた地区です。  
この恵まれた環境を守りこれを活かし、地区外にもアピール出来る事業を展開します。
- 住宅地は山の斜面を階段状に、商店街は麓の平地に広がっている。特に清水2・3丁目には、呉市から急傾斜地に指定された危険箇所が点在し、過去に集中豪雨による災害が発生している。このことから、地区防災を見直し充実します。
- 地区内には、多くの児童が学ぶ「和庄小学校」があります。今までも児童・生徒を見守る活動（青少年の巡視活動、防犯パトロール、交通安全の監視など）を地域ぐるみで実施してきましたが、これからも次の世代を、見守り育てていくことが地域に求められています。今までの活動を基本に、引き続き防犯対策・交通安全・声掛けを見直し継続します。
- 地区の概要で示しましたが、65歳以上の高齢者が人口の35%を占めています。高齢者の「単独世帯」・「夫婦のみ世帯」が増加しています。住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らしていくために、高齢者、障害者、子育て世帯など「要援護者」を地域全体で支えていく体制づくりをします。
- 人と人とのふれあいを大切にし、活力あるまちづくりの事業として、夏祭り・文化交流フェスタ・ふれあい朝市などを実施してきました。今後もより多くの人に参加でき、人の輪が広げられるように、内容を充実します。  
以上を基本として、これからのまちづくりを地域住民と行政が協働して取り組みます。

### 2. まちづくりスローガン

人と人がふれあい  
「にぎやかで、やさしい 元気のあるまちづくり」

### 3. 活動テーマと事業

#### 1. 地域の特色を生かした元気なまちづくり

- (1) 休山登山道の整備 (2) 清水谷名水の活用 (3) 自然観察拠点整備

#### 2. 人と人との絆で安全・安心

- (1) 防犯、交通安全活動 (2) 防災安全活動 (3) 見守りボランティア活動

#### 3. いきいきシルバーライフ

- (1) 外出機会を増やす環境整備 (2) 仲間と楽しく過ごせる環境整備  
(3) 健康づくり

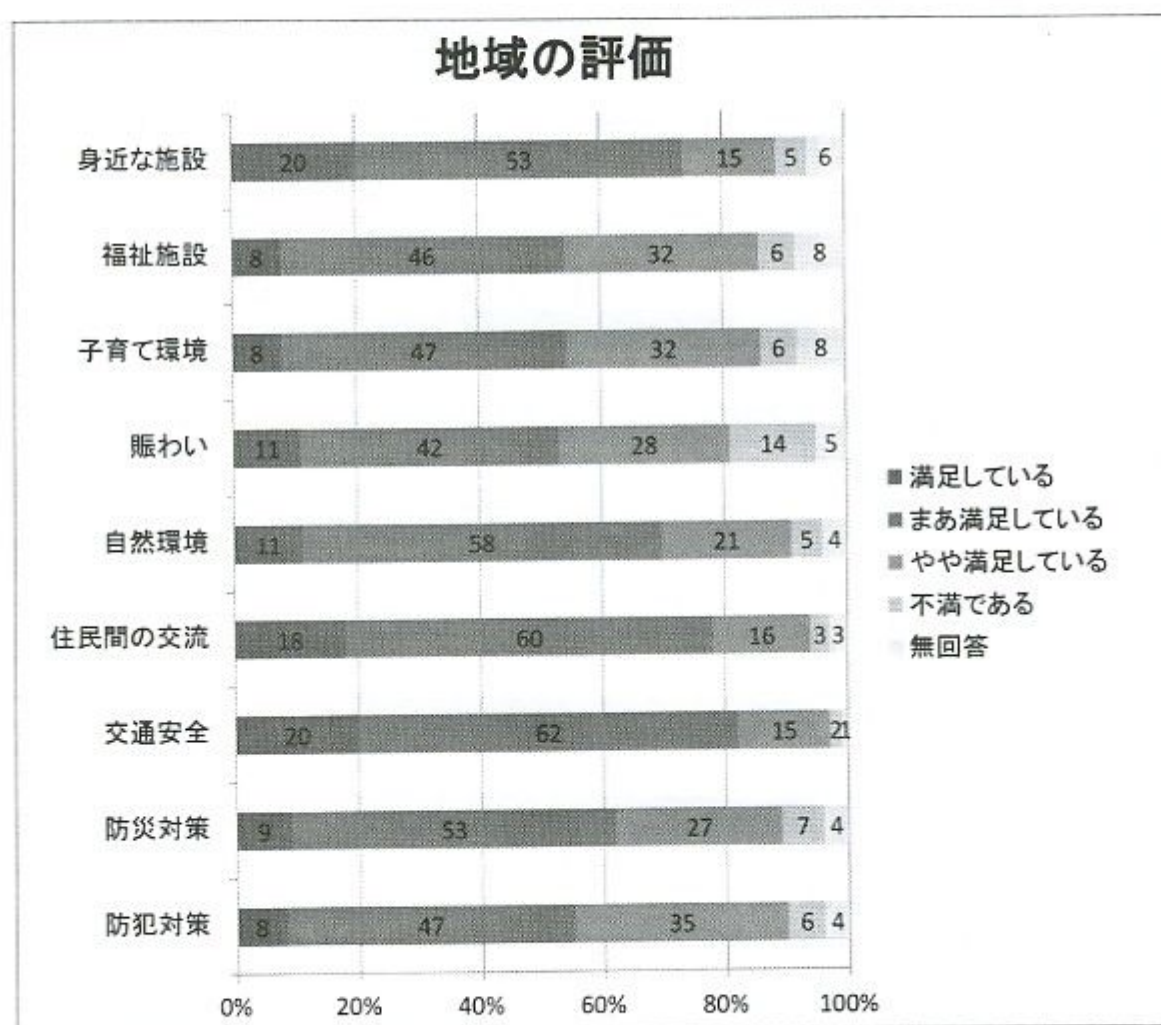
#### 4. わいわい地域交流事業

- (1) 地域住民の交流 (2) 世代間交流 (3) 地域間交流(地域合同・学校区)

#### 4. アンケートの結果から

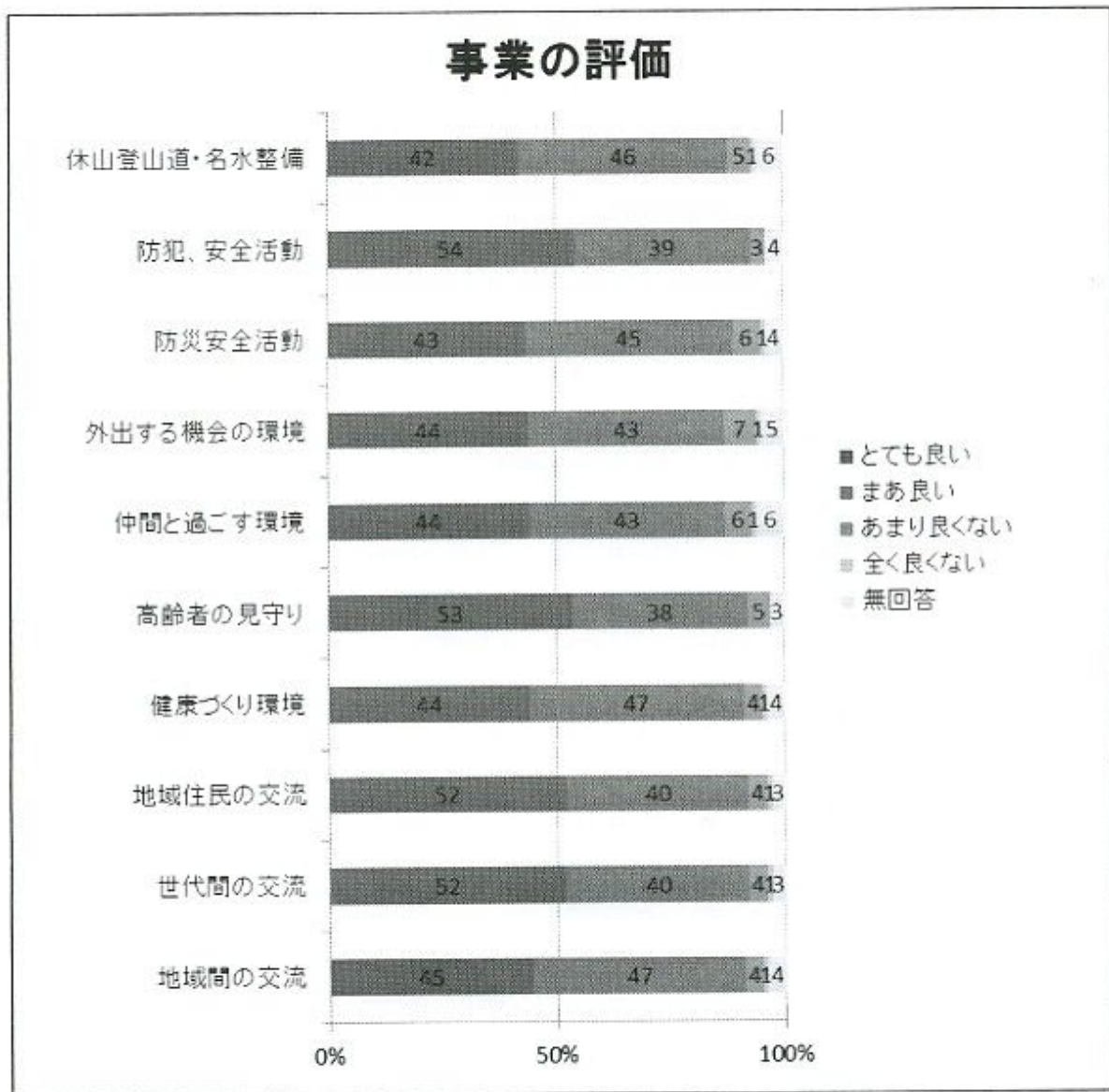
アンケートでは、案として考えた各事業についての意見をうかがいました。その結果、全ての事業について8割以上の肯定的評価（「とても良い」＋「まあ良い」）を得ました。

質問：第2地区まちづくり委員会では、平成26年度からの5年間で、住民が中心となって行う活動として以下のような活動を考えています。それぞれについてどう思いますか？ それぞれについて当てはまるもの一つに○をつけてください。



またアンケートでは、地区内の生活環境の整備についても意見をうかがいました。満足度（「満足している」＋「まあ満足している」）が6割に満たないものには、「高齢者、児童、障害者のための福祉施設の整備」、「公園・遊び場、子育て相談・支援など子育て環境の整備」、「買い物、飲食、娯楽など、まちの賑わい」、「火災、地震、水害などへの防災対策」、「子どもの安全や空き巣などへの防犯対策」といったものがあります。今回の事業には含まれていないものもありますが、それらは今後の課題として取り組むべきと考えます。

質問：第2地区での暮らしの中で、以下の事柄について、どう思いますか？ それぞれについて当てはまるもの一つに○をつけてください。



どなたも参加自由  
『第2地区・健康づくり』  
清水谷ウォーキングのお知らせ

## 春ですネ

日程：平成23年3月27日(日)

① 清水谷ウォーキング(清水谷公園) 10:00～11:00  
② 清水谷ウォーキング(清水谷公園) 11:00～12:00  
③ 清水谷ウォーキング(清水谷公園) 12:00～13:00  
④ 清水谷ウォーキング(清水谷公園) 13:00～14:00

主催：清水谷ウォーキング実行委員会  
後援：清水谷ウォーキング実行委員会

地域のみなさん いらっしゃい!!  
第2地区  
**みねあい朝市**

平成26年3月16日(日)

時間：8:00～12:00(小雨決行)  
場所：本通第3公園(旧元町公園)

今年の目玉イベント

- ☆びびっくり押し寿司体験・販売
- ☆お味噌汁の作り出し(無料)
- ☆餅つき体験・販売
- ☆おこし餅
- ☆清水谷ウォーキング一周年
- ☆子供ゲームコーナー

出店  
かき餅、新鮮野菜、みかん、加工食品、干物、コロッケ  
豆腐、うどん、焼きいも、各種飲み物、パズル

主催：第2地区まちづくり委員会  
共催：清水谷ウォーキング実行委員会



<事業計画>

活動テーマ	事業内容	実施項目	スケジュール				事業主体の形態		
			26年度	27年度	28年度	29年度		30年度	
1. 地域の特徴を生かした元気なまちづくり	<p><b>(1) 休山登山道の整備</b></p> <p>第2地区のシンボルは、休山です。地区からの登山道は、その殆どが未舗装で土の感触を楽しみながら登ることができる、唯一のルートである。平成21～25年度の事業として</p> <p>①案内板の設置 ②活動拠点として休憩所(東屋)の整備を実施しました。 より多くの登山者、地域住民に利用してもらい、地域をアピールするため</p> <p>&lt;平成26～30年度の事業&gt;</p> <p>①登山道(尾根道の出会いまで)の整備 ②登山道沿いの植樹 ③休憩所(竹風庵)の維持管理を実施する。</p>	<p>①登山道の整備 A.現状調査の実施</p> <p>B.整備内容の検討 ・登山道沿いの雑木除去 ・倒木の撤去等</p> <p>C.整備実施 ・雑木、下草除去 路肩整備</p> <p>②植樹 ・サクラ、ソバキ他 (5～10本/年)</p> <p>③休憩所の維持管理 ・東屋の防錆塗装 (1回/年)</p>	→	→	↔	↔	↔	○	
			調査・検討	内容検討	2～3回/年	10～12月	*	*	*
	<p><b>(2) 清水谷名水の活用</b></p> <p>平成21～25年度の事業で ①井戸の掘削・手押しポンプの設置 ②名水周辺でシイタケ栽培 をしました。水質検査の結果は良好で名水として復活し、多くの住民が利用しています。</p> <p>&lt;平成26～30年度の事業&gt;</p> <p>①名水の水質管理及び周辺清掃 ②シイタケ栽培を自然観察拠点として整備 ③広報の充実(地域・学校・市へ) を実施し、児童(自然観察)を含めより多くの住民が利用・活用できるようにする。</p>	<p>①井戸の管理 ・ポンプの維持・管理 ・排水溝の維持・管理</p> <p>②水質検査、PR ・水質検査 ・「清水谷名水」PR (自治会回覧による広報)</p> <p>③自然観察拠点の整備 ・シイタケ栽培環境の整備 (水の散布・成育チェック) ・「 」の研修 ・児童の栽培体験 ・収穫、販売(朝市)</p>	→	→	↔	↔	↔	↔	○
必要に応じて随時			必要に応じて随時	1回/2年	1回/2年	1回/2年	*	*	*

<事業計画面>

活動テーマ	事業内容	実施項目	スケジュール					事業主体の形態	
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
2. 安心・安全 人と人との絆	<p><b>(1) 防犯、交通安全活動</b>            地区には、「和庄小学校」があります。今までも児童を見守る活動(防犯パトロール、交通安全監視など)を地域ぐるみで実施してきました。次の世代を見守り育てていく事が地域に求められています。</p> <p>この活動を継続するために、防犯対策・交通安全を見直し内容を充実する。</p> <p>&lt;平成26～30年度の新規事業&gt;            ①青色回転灯パトロール車両の増車            ②巡視乗員の増員(乗員講習が必要)</p>	<p><b>①防犯対策</b>            A. 自主防犯パトロール (2回/月)            B. 青色回転灯防犯パトロール (3回/月)            (3回/月、2回は自主防犯と同日)            C. 和庄小「集団下校」での通学路巡視 (始業日)            D. 夏休み巡視活動・青色回転灯パトロール実施・車両、巡視員の補強</p> <p><b>②交通安全</b>            A. 横断歩道、交差点で指導 (3回/月立哨)            B. 交通安全研修(年1回)  <b>③青少年補導員連絡協議会の開催</b> (7月・12月・3月)</p>	<p>26年度 2回/月</p> <p>27年度 *</p> <p>28年度 *</p> <p>29年度 *</p> <p>30年度 *</p> <p>28年度 6回/夏休み</p> <p>26年度 3回/年</p> <p>27年度 *</p> <p>28年度 *</p> <p>29年度 *</p> <p>30年度 *</p> <p>27年度 *</p> <p>28年度 *</p> <p>29年度 *</p> <p>30年度 *</p> <p>27年度 *</p> <p>28年度 *</p> <p>29年度 *</p> <p>30年度 *</p> <p>27年度 *</p> <p>28年度 *</p> <p>29年度 *</p> <p>30年度 *</p> <p>27年度 *</p> <p>28年度 *</p> <p>29年度 *</p> <p>30年度 *</p>	○	○	○	○	○	○
	<p><b>(2) 防災安全活動</b>            地区の住宅の多くは、傾斜地に建っている。特に清水2・3丁目は、急傾斜地に指定された箇所が多くあり、過去に土石流で被害にあっています。東日本大震災以降、自然災害に対して「自分たちの地域は、自分たちで守る」意識は非常に高くなっていく。行政が行う「公助」には限界があり、地域の住民が互いに協力し、助け合う「共助」ができるようにする。</p>	<p><b>①自主防災組織の結成</b>            A. 防災組織の未結成自治会への結成支援</p> <p><b>②地区防災訓練・教育の実施</b>            ・防災訓練/救急教育</p> <p><b>③大型店舗との災害時協定</b></p>	<p>27年度 *</p> <p>28年度 *</p> <p>29年度 *</p> <p>30年度 *</p> <p>28年度 *</p> <p>29年度 *</p> <p>30年度 *</p> <p>27年度 *</p> <p>28年度 *</p> <p>29年度 *</p> <p>30年度 *</p> <p>27年度 *</p> <p>28年度 *</p> <p>29年度 *</p> <p>30年度 *</p> <p>27年度 *</p> <p>28年度 *</p> <p>29年度 *</p> <p>30年度 *</p> <p>27年度 *</p> <p>28年度 *</p> <p>29年度 *</p> <p>30年度 *</p>	○	○	○	○	○	○



＜事業計画＞

活動テーマ	事業内容	実施項目	スケジュール					事業主体の形態	
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	地域	協働
3. いきいきシルバークライフ	(1) 外出する機会を増やす活動 第2地区も高齢化が進み、65歳以上の人口が3割近くを占めています。 特に、一人暮らしの高齢者に対し、外出の機会が増えるようにする。	① 高齢者対象「買い物ツアー」	★	★	★	★	★	○	
	(2) 地域交流サロン事業 地域住民の交流を目的に、自治会単位でサロン事業を実施してきました。現在17自治会の内5自治会で開催されています。これ以上の開催は無理な状況です。	① 地域交流サロン A. セタサロン	★	★	★	★	★		
		B. クリスマスサロン	★	★	★	★	★	○	
(3) 健康教室の開催 平成21～25年度 地域住民の健康意識を高める目的で、「地域に根ざす健康づくり事業」として、年間4回健康教室を開催しました。	＜平成26～30年度事業＞ 外出時に気軽に立ち寄り、なじみの顔に会える形の地域サロン(カフェサロン)を開催し、地域みんなの心をつないでいく。	C. カフェサロン ・内容、開催日検討 ・テスト開催	→	→	→	→	→	→	
		① 健康教室 ・年1回テーマを変えて開催	★	★	★	★	★		
		② 健康測定の実施 ・骨密度、血圧、体脂肪等 ・健康相談	★	★	★	★	★	★	
＜平成26～30年度事業＞ 地域住民が健康づくりの為に運動習慣を日常生活の中で定着し、「健康寿命」を伸ばす健康づくり運動を実施します。		③ ラジオ体操の開催 ・児童と一緒に	★	★	★	★	★	○	
		④ ウオーキング大会の開催 ・ウオーキングの指導	★	★	★	★	★	○	

＜事業計画＞

活動テーマ	事業内容	実施項目	スケジュール				事業主体の形態
			26年度	27年度	28年度	29年度	
4. わいわい地域交流	<p>(1) 地域住民の交流 H26年で13回目を迎える「夏祭り」をはじめ、朝市・作品展など、地域住民が気楽に参加できるイベントを実施してきました。 今後もこれらのイベントを継続し、より多くの地域住民が交流できるように内容を充実する。 ＜平成26～30年度事業＞ ①夏祭り(みずとひ祭り) ②文化交流フェスタ 今までの「作品展」を充実するため、地域住民の作品と小学生の夏休み作品を合同展示する「文化交流フェスタ」を開催しています。児童、父兄、地域住民の交流の場として内容を充実していく。 ③ふれあい朝市 地域ボランティアで、絆つき餅・かき飯・押し寿司・惣菜等をつくり販売、住民との交流を図る。</p> <p>(2) 地域間・世代間の交流 平成25年度まで「子供会」を対象に、野外活動として大鍋会を実施していましたが、参加者児童が少なく見直しが必要になりました。 ＜平成26～30年度事業＞ ①和庄小学校区餅つき大会 より多くの地域、世代間交流ができるよう学校区を対象にした合同事業を実施します。 ②合同敬老会 現在、2・3・5・中央地区合同で実施しています。運営は、各地区持ち回りで担当し、交流を深めてきました。今後も合同で開催します。 4地区合同のアトラクションは100人コースで、2か月前から週1回練習し、心を込めて歌い喜んでもらっています。今後も継続します。</p>	<p>①夏祭り(8月実施) A. 団体間の交流促進 B. テーマ「絆」の強調 → 企画検討</p> <p>②文化交流フェスタ ・地域住民と和庄小学校生徒の夏休み作品と共同展示 ・太極拳、大正琴のアトラクション</p> <p>③ふれあい朝市(3月実施) A. 地域外へPR ・ポスター配布(周辺地区)</p> <p>①2・3地区合同餅つき大会(和庄小学校区)</p> <p>②2・3・5・中央地区合同敬老会 ・100人コース</p>	<p>26年度</p> <p>★ 8月開催 → 関係団体へPR → 企画検討</p> <p>27年度</p> <p>★ 9月開催</p> <p>28年度</p> <p>★ 3月開催</p> <p>29年度</p> <p>★ ポスター・市政だより 周辺地区へ配布</p> <p>30年度</p> <p>★</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>		

<資料-1> 「平成21～25年度まちづくり計画」事業報告

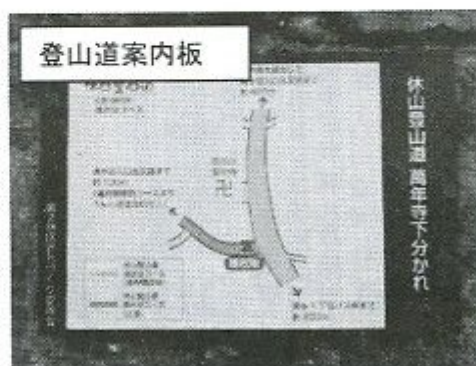
事業名	実施項目・内容	事業効果
<p>&lt;活動テーマ&gt; 1. 地域の特色を生かした元気なまちづくり</p> <p>(1) 休山登山道の整備</p>	<p>第2地区のシンボルと言えば休山。地区からの登山道は、利用者の減少やイノシシ被害により、荒廃が進んでいる。</p> <p>最近、中高年者の登山ブームで利用者が増え道に迷う人もあり、地域の力で整備する。</p> <p>①案内板の設置 ②休憩所の整備 ③登山道の定期的整備を実施し、より多くの登山者に利用してもらい地域をアピールする。</p>	<p>&lt;整備内容&gt;</p> <p>①案内板の修理・設置 ②道路の石段整備 ③登山道沿い雑木の伐採 ④崩壊した法面土砂の撤去 ⑤道路にはえた竹の除去により登山道が整備され市・県外からも登山者があり、地域住民との交流も盛んになった。 ⑥整備に必要な道具収納庫を設置 ⑦休憩所(東屋)の設置で、地域住民の交流の場として活用されている。</p>
<p>(2) 清水谷名水の復活</p>	<p>休山登山道の入り口にある清水谷は、かつてその名が表すとおり、清水が湧き出していた。しかし、度重なる大雨による土石流で水汲み場は壊れ、清水が湧き出していたことを知る人も少なくなった。</p> <p>登山道の整備に合わせて、名水を復活させる。水質検査を実施し、問題なければ「名水」を地域外にPRする。</p>	<p>①井戸の掘削・ポンプの設置 15メートルの井戸を掘削し手押しポンプを設置しました。水質検査の結果は良好で名水として復活し、多くの住民が利用しています。恒例の「ふれあい朝市」では、名水コーヒーとして販売し好評でした。</p> <p>②シイタケ栽培(200本) シイタケ栽培は、平成24年度から始め順調にいけば平成26年度から収穫できるようになり、朝市での販売を計画している。</p>



東屋



登山道整備



登山道案内板



名水井戸



呉・清水谷名水  
平成二十二年二月



シイタケ栽培

## 「平成21～25年度まちづくり計画」事業報告

事業名	実施項目・内容	事業効果
<p>＜活動テーマ＞ 2. 人と人との「絆」 で安全・安心</p> <p>(1)防犯、交通安全活動</p>	<p>当地区には、「和庄小学校」があります。今までも児童を見守る活動(防犯パトロール、交通安全 など)を地域ぐるみで実施してきましたが、引き続き、次の世代を見守り育てていく事が地域に求められています。</p> <p>この活動を継続するために、防犯対策交通安全を見直し内容を充実する。</p>	<p>＜防犯・交通安全活動＞</p> <p>①自主防犯パトロール ②青色回転灯防犯パトロール ③小学校一斉下校パトロール ④夏休み・年末の青色灯巡回パトロール等の見守り活動の実施により、不審者情報もなく目的が達成できた。 ⑤青少年補導員連絡会議 学校・地域・警察が情報共有し、児童の健全育成及び指導を効果的に実施することができた。 ⑥交通安全指導を月3回登校時に横断歩道・交差点で実施</p>
<p>(2)防災活動</p>	<p>地区の住宅の多くは、傾斜地に建っている。特に清水2・3丁目は、急傾斜地に指定された箇所が多くあり、過去に土石流で水害にあっています。</p> <p>地域防災を向上するには、「自助・共助・公助」の連携が重要です。行政が行う「公助」には限界があり、地域の住民が互いに協力し、助け合う「共助」が不可欠です。</p>	<p>①各地区自主防災組織の結成 ②防災訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土嚢の積み方</li> <li>・緊急処生方法(AED取り扱い)</li> <li>・初期消火方法、煙中訓練</li> <li>・ロープの結び方、救急搬送方法</li> <li>・炊き出し</li> </ul> <p>を実施した。平成25年度から地域と学校が合同で防災訓練を実施している。</p> <p>③防災備品・収納倉庫の整備</p> <p>【備品】 土嚢・スコップ・発電機・救急セット 炊飯用ガス釜・大鍋・テント・非常食等を整備した</p> <p>【備品収納倉庫】 元町公園・清水3丁目児童公園に新設した</p>



和庄小一斉下校



青色灯パトロールカー



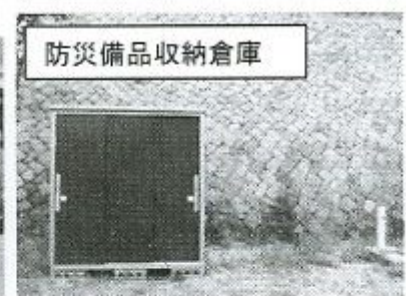
防犯パトロール



防災・消火訓練



防災・救急搬送訓練



防災備品収納倉庫

## 「平成21～25年度まちづくり計画」事業報告

事業名	実施項目・内容	事業効果
<p>＜活動テーマ＞ 3. いきいき     シルバーライフ</p> <p>(1) 外出する機会を増やす環境整備</p>	<p>第2地区も高齢化が進み、65歳以上の人口が3割近くを占めています。住宅の多くが傾斜地にあり外出をひかえる人もいます。</p> <p>特に、一人暮らしの高齢者に対し、外出の機会が増えるように、環境の整備をする。</p>	<p>＜高齢者対象買い物ツアー＞</p> <p>平成22年度から一人でも気軽に参加できる「日帰り旅行」として企画し実施してきました。毎回参加者が100人を超え、平成25年度は、150人の参加がありバス4台で出雲へ行きました。</p> <p>毎年心待ちにしている方が多く、一人暮らしの高齢者に人気のツアーとなりました。</p>
<p>(2) 仲間とたのしく過ごせる環境整備</p>	<p>地区には、集会施設「清水いきいきライフホーム」があります。現在、施設を利用して、囲碁・将棋・習字・カラオケ・大正琴・卓球などが行われています。</p> <p>今後、より多くの人に利用してもらい新しい仲間と楽しい時間が過ごせるように、内部の設備・備品を充実する。また仲間を増やすために新クラブを企画する。</p>	<p>＜集会施設備品整備＞</p> <p>平成22年度の「宝くじ助成」で、施設の備品を更新しました。これにより利用者も増え交流の場として活用されている。</p> <p>＜地域サロンの開催＞</p> <p>より多くの人と交流できるように、平成24年度から年2回、民児協主催の地域交流サロンを開催しています。7月（七夕サロン）・12月（クリスマスサロン）を開催し、児童と一緒に楽しい時間を過ごし、世代間の交流も活発になった。</p>
<p>(3) 老人クラブの活性化</p>	<p>地区の自治会では、会員及び資金不足から、老人クラブを解散する所も出てきている。近年、地区及び自治会の活動が多様化し、老人クラブの独自性が失われているように感じます。老人クラブの運営を見直し、魅力ある老人クラブにする。</p>	<p>残念ながら老人クラブは、参加者が減少し、役員の成り手がなく平成22年度に解散しました。</p> <p>老人クラブに入る年齢の人が、魅力がある「まちづくり委員会」に積極的に参画するようになり、運営の見直しは不要になりました。</p>

買い物ツアー



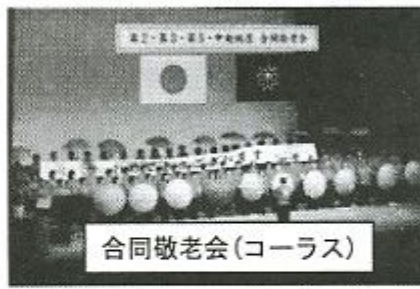
地区サロン





## 「平成21～25年度まちづくり計画」事業報告

事業名	実施項目・内容	事業効果
<p>＜活動テーマ＞</p> <p>4. わいわい地域交流</p> <p>(1) 地域住民の交流</p>	<p>継続実施している</p> <p>①「みずとひ祭り」(8月:夏祭り)</p> <p>②「ふれあい朝市」(3月)</p> <p>③「地域の作品展」(11月)</p> <p>を通して、より多くの地域住民が交流できるようにする。</p> <p>特に「みずとひ祭り」は、学校が夏休み中なので、和庄小学校・和庄中学校・清水ヶ丘高校の児童・生徒にも積極的に参加してもらえような行事を企画し交流を図る。</p>	<p>①夏祭り</p> <p>平成25年度で12回目を迎え、参加者も800名までになりました。地域住民の交流の場として効果が確認できた。やぐら舞台を制作し、盆踊り・神楽の演出が良くなり参加者も増えた。</p> <p>②ふれあい朝市</p> <p>平成25年度で9回目となり、参加者が800名と大いに賑わい、交流の場として認められた。</p> <p>③文化交流フェスタ</p> <p>「作品展」を平成25年度から「文化交流フェスタ」に変更し、事業内容も地域の作品だけでなく、児童の夏休み作品と合同で展示しより多くの人に見てもらえるようにした。また、会場で太極拳・大正琴・等のアトラクションを行い交流を深めた。</p>
<p>(2) 世代間の交流</p>	<p>子供会を対象にし、家族同士の交流及びサポート役の地域スタッフとの交流を目的に、年1回野外活動(大鍋会)を二河峡で実施する。</p>	<p>＜大鍋会＞</p> <p>平成25年度まで子供会を対象に、野外活動として実施していましたが、参加者児童が少なく見直しが必要になりました。</p> <p>平成26年度からは、より多くの地域、世代間交流ができるよう学校区を対象にした事業を実施します。</p>
<p>(3) 地域間の交流</p>	<p>敬老会は、高齢者と支援団体及び園児が交流できる事業です。毎年9月に和庄小学校の体育館で開催していますが、空調設備が無く高齢者に負担をかけています。快適な会場(公民館・文化ホール等)で開催できるようにする。</p>	<p>＜合同敬老会＞</p> <p>平成24年度から、2・3・5・中央地区合同により文化ホールで実施しています。運営は、各地区持ち回りで担当し、交流を深めてきました。</p> <p>今後も敬老会は、合同で開催し交流を継続します。</p>



<資料—2>

第2地区まちづくり委員会規約

(設置)

第1条 第2地区において、市民協働によるまちづくりの推進のもと、活力と魅力のある地域づくりの推進を目的として、第2地区まちづくり委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(事業)

第2条 委員会は、次の事業を行う。

- (1) 地域のまちづくりに関する事業の計画、研修及び実施
- (2) 地域の各種団体が行うまちづくり活動の支援
- (3) 地域の住民に対するまちづくり活動の啓発
- (4) その他委員会が必要と認めた事業

(組織)

第3条 委員会は、第2地区自治会連合会区域の団体代表及び代表者から推薦され委員会の承認を得た者で組織する。

(役員)

第4条 委員会は、委員の互選により次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 実行委員長 1名
- (4) 常任委員 若干名
- (5) 会計 1名
- (6) 監事 2名

(役員職務)

第5条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐する。また、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (3) 実行委員長は、委員会の決議に基づき会務を執行、処理する。また、会長及び副会長ともに事故のあるときは、その職務を代行する。
- (4) 常任委員は、委員会より委任された事項、ならびに緊急事項について、会長の承認を得て協議、執行する。
- (5) 会計は、委員会の経理を処理する。
- (6) 監事は、会計を監査する。

**(役員任期)**

第6条 役員任期は2年とする。ただし、再選は妨げない。役員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

**(会議)**

第7条 委員会の会議は、会長が必要に応じて招集し、主宰する。

(1) 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(2) 委員会の会議は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、会長がこれを決する。

(3) 会長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(4) 会長は、必要に応じて部会を設置することができる。

**(経費)**

第8条 委員会の経費は、助成金その他の収入をもって充てる。

**(会計年度)**

第9条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

**(事務局)**

第10条 委員会の事務局を、呉市役所地域協働課に置く。

**(委任)**

第11条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

**付 則**

この規約は、平成21年3月18日から実施する。

### 第2地区まちづくり委員会組織

